

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和57年6月30日提出の有価証券報告書に対する証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

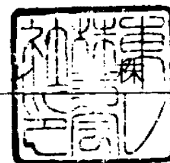
連結会計年度 { 自 昭和55年4月1日
 { 至 昭和56年3月31日

 { 自 昭和56年4月1日
 { 至 昭和57年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年7月29日提出

会 社 名 東



式 会 社

英 訳 名 TORAY INDUSTRIES, INC.

代表者の
役職氏名 代表取締役社長 伊 藤 昌 壽



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋室町2丁目2番地 電話(245)5201(直通)

連絡者 経理部長 原野谷 朋 司

もよりの連絡場所 同 上

連結財務諸表

1. 本連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(注)に準拠し、米国証券取引委員会へ提出する財務諸表の様式を定めたレギュレーションS-Xを十分に斟酌して作成されている。

(注) 米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準とは、具体的には米国財務会計基準審議会基準書、米国公認会計士協会会計原則審議会意見書、及び米国公認会計士協会会計調査公報等をいう。

2. 昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、アーサーヤング公認会計士共同事務所の公認会計士吉野賢治氏及び公認会計士藤沼亜起氏、並びに新光監査法人の監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 伊 藤 昌 壽 殿

作 成 日 昭和 57 年 7 月 9 日

事 務 所 名 アーサーヤング公認会計士共同事務所

公認会計士

吉 野 賢 治 

公認会計士

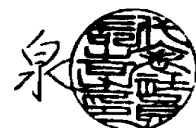
藤 沼 重 起 

事 務 所 所 在 地 東京都千代田区九段北 1 丁目 3 番 5 号
日 本 地 所 第 1 ビル

監 査 法 人 の 名 称 新 光 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

長 吉



関与社員 公認会計士

酒 井



事 務 所 所 在 地 東京都港区南青山 1 丁目 1 番 1 号
新青山ビルディング西館 20 階

私どもは、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東レ株式会社の昭和 56 年 4 月 1 日から昭和 57 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結財政状態変動表（これらの連結財務諸表は、外国預託証券発行のため作成し開示しているものを基準にしている。）について監査を行った。

この監査に当り、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記(1)参照）に準拠し、かつ、連結財務諸表注記(2)に記載する外国通貨の換算方法の変更を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 54 年大蔵省令第 28 号）」の附則 3 の規定により認められたところ（外国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法）に準拠しているものと認めた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、東レ株式会社及び連結子会社の昭和 57 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(資 産 の 部)

(単位：百万円)

科 目	昭和 5 6 年 3 月 3 1 日現在		昭和 5 7 年 3 月 3 1 日現在	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
流 動 資 産		%		%
現 金 及 び 預 金 (注記 5)	2 8, 9 6 1		2 8, 9 4 9	
定 期 預 金	6 2, 1 1 6		8 8, 5 2 9	
有 価 証 券 (注記 3)	1 3, 7 1 7		1 7, 0 2 7	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金 (注記 4 及び 5)				
受 取 手 形	4 7, 0 6 4		5 3, 7 4 5	
売 掛 金	6 3, 5 3 4		6 6, 5 4 6	
貸 倒 引 当 金	△ 2, 0 1 0		△ 2, 2 6 9	
た な 卸 資 産 (注記 5)	1 2 6, 5 7 9		1 3 6, 3 5 5	
短 期 繰 延 税 金 (注記 6)	7, 9 8 2		8, 8 9 9	
そ の 他 の 流 動 資 産 (注記 4)	1 7, 1 1 8		1 1, 1 6 9	
流 動 資 産 合 計	3 6 5, 0 6 1	5 3. 3	4 0 8, 9 5 0	5 6. 4
投資及び長期貸付金				
関連会社株式及び長期貸付金 (注記 4, 5 及び 9)	3 6, 6 1 8		2 5, 1 0 7	
投 資 有 価 証 券 上 場 株 式 (注記 3 及び 5)	3 1, 7 1 3		3 4, 1 0 8	
そ の 他 の 投 資 有 価 証 券 (注記 3)	1 2, 8 3 8		1 3, 3 5 9	
長 期 貸 付 金	3, 0 5 1		2, 2 2 7	
そ の 他 の 投 資	5, 7 0 9		6, 5 3 6	
投資及び長期貸付金合計	8 9, 9 2 9	1 3. 1	8 1, 3 3 7	1 1. 2
有 形 固 定 資 産 (注記 5)				
土 地	2 7, 8 4 3		2 5, 9 6 8	
建 物 及 び 構 築 物	1 2 5, 9 5 4		1 2 8, 7 1 3	
機械装置及びその他の有形固定資産	4 2 6, 2 2 5		4 3 6, 0 4 2	
減 価 償 却 引 当 金	△ 3 5 5, 7 2 7		△ 3 6 6, 5 7 1	
有 形 固 定 資 産 合 計	2 2 4, 2 9 5	3 2. 7	2 2 4, 1 5 2	3 0. 9
繰 延 資 産	2, 6 3 2	0. 4	3, 4 9 8	0. 5
長 期 繰 延 税 金 (注記 6)	3, 3 7 4	0. 5	7, 0 5 2	1. 0
資 産 合 計	6 8 5, 2 9 1	1 0 0. 0	7 2 4, 9 8 9	1 0 0. 0

(負債及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	昭和56年3月31日現在		昭和57年3月31日現在	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
流 動 負 債		%		%
短 期 借 入 金 (注記5)	1 0 3, 0 4 5		1 0 0, 7 2 2	
支 払 手 形 (注記4)	8 0, 4 5 7		8 6, 9 6 0	
買 掛 金 及 び 未 払 金 (注記4)	5 4, 3 6 3		6 5, 2 0 3	
従 業 員 預 り 金	2 4, 7 7 9		2 5, 3 7 6	
未 払 費 用 (注記4)	3 6, 7 9 0		3 6, 5 7 2	
納 税 引 当 金 (注記6)	4, 3 7 0		9, 9 9 4	
1年以内に期限の到来する 長期借入金及び社債 (注記5)	3 5, 8 4 6		3 7, 1 1 7	
流 動 負 債 合 計	3 3 9, 6 5 0	4 9.6	3 6 1, 9 4 4	4 9.9
長 期 借 入 金 及 び 社 債 (注記5)	1 1 4, 9 6 4	1 6.8	1 3 4, 9 8 0	1 8.6
預 り 保 証 金	2, 7 2 0	0.4	2, 9 7 3	0.4
退 職 給 与 引 当 金 (注記7)	3 8, 1 4 3	5.6	4 4, 1 7 1	6.1
少 数 株 主 持 分	9, 9 3 2	1.4	7, 1 8 7	1.0
契 約 及 び 偶 発 債 務 (注記9)				
負 債 合 計	5 0 5, 4 0 9	7 3.8	5 5 1, 2 5 5	7 6.0
資 本 (注記5及び8)				
資 本 金	5 6, 7 3 7		5 7, 3 6 0	
(会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数)	(1,800,000,000株)		(1,800,000,000株)	
(発 行 済 株 式 総 数)	(1,134,745,390株)		(1,147,205,118株)	
資 本 準 備 金	1 6, 6 3 6		1 8, 4 6 9	
利 益 剰 余 金	1 0 6, 5 0 9		1 1 7, 1 7 0	
外 貨 換 算 調 整 勘 定	—		△ 1 9, 2 6 5	
資 本 合 計	1 7 9, 8 8 2	2 6.2	1 7 3, 7 3 4	2 4.0
負 債 及 び 資 本 合 計	6 8 5, 2 9 1	1 0 0.0	7 2 4, 9 8 9	1 0 0.0

2. 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	(自 昭和55年4月 1日) (至 昭和56年3月31日)		(自 昭和56年4月 1日) (至 昭和57年3月31日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
売 上 高	6 5 5,9 2 3	1 0 0.0 %	7 3 4,5 4 6	1 0 0.0 %
売上原価及び費用				
売 上 原 価	5 4 5,4 6 1		6 0 8,4 1 6	
販売費及び一般管理費	5 5,4 5 3		6 6,2 1 5	
研 究 開 発 費	1 2,5 1 1		1 4,3 8 7	
売上原価及び費用計	6 1 3,4 2 5	9 3.5	6 8 9,0 1 8	9 3.8
営 業 利 益	4 2,4 9 8	6.5	4 5,5 2 8	6.2
営業外損益				
支払利息及び割引料	△ 2 8,3 8 9		△ 3 0,5 3 3	
受取利息及び受取配当金	1 1,5 2 5		1 2,1 2 2	
持分法による関連会社投資利益 (外貨換算差損益を除く)	3,8 7 5		6,1 6 6	
外貨換算差損益	6,6 7 6		△ 4,1 8 9	
土地売却益	4,1 8 2		2,1 6 6	
少数株主損益	△ 1,3 9 8		△ 1,3 4 8	
その他(純額)	△ 3,5 0 9		△ 2,5 9 4	
営業外損益計	△ 7,0 3 8	△ 1.1	△ 1 8,2 1 0	△ 2.5
税引前特別利益加算前利益	3 5,4 6 0	5.4	2 7,3 1 8	3.7
法人税等(注記6)				
当期税金	9,1 7 2		1 5,0 9 0	
繰延税金	5 0 9		△ 4,4 0 7	
欠損繰越に見合う税金	-		1,3 8 3	
法人税等計	9,6 8 1	1.5	1 2,0 6 6	1.6
特別利益加算前利益	2 5,7 7 9	3.9	1 5,2 5 2	2.1
特別利益				
欠損繰越による税金減少額	-	-	1,3 8 3	0.2
当期純利益	2 5,7 7 9	3.9	1 6,6 3 5	2.3
10株当り特別利益加算前利益	2 2 8 円		1 3 4 円	
同 特 別 利 益	-		1 2	
同 当 期 純 利 益	2 2 8 円		1 4 6 円	

3. 連結資本勘定増減表

(単位: 百万円)

項 目	発行済株式総数	資 本 金	資本準備金	利益剰余金	外貨換算調整勘定
昭和55年3月31日現在	1,120,400,182株	56,020	15,050	87,480	
当期純利益				25,779	
配当金支払額(1株当り6円)				△ 6,750	
転換社債の株式転換	14,345,208	717	1,586		
昭和56年3月31日現在	1,134,745,390	56,737	16,636	106,509	
外貨換算調整勘定期首残高(注記2)					△ 20,878
当期純利益				16,635	
配当金支払額(1株当り5.25円)				△ 5,974	
転換社債の株式転換	12,459,728	623	1,833		
外貨換算調整勘定期中増減					1,613
昭和57年3月31日現在	1,147,205,118	57,360	18,469	117,170	△ 19,265

4. 連結財政状態変動表

(単位:百万円)

項 目	(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)	(自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)
	金 額	金 額
資 金 の 源 泉		
特 別 利 益 加 算 前 利 益	2 5, 7 7 9	1 5, 2 5 2
運転資本の増減を伴わない費用(△収益)		
減 価 償 却 費	2 7, 7 1 6	3 0, 6 4 0
有 形 固 定 資 産 処 分 益	△ 3, 2 8 2	△ 1 8 7
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	5, 9 5 4	6, 8 4 0
持分法による関連会社投資利益 (外貨換算差損益を含む)	△ 7, 4 7 6	△ 4, 9 1 9
長 期 繰 延 税 金 の 増 加	△ 2, 9 4 2	△ 3, 6 7 8
外貨建長期借入金及び社債の換算差額	△ 1, 2 7 0	1, 7 2 0
営業活動より生じた運転資本計 (特別利益加算前)	4 4, 4 7 9	4 5, 6 6 8
特別利益 - 欠損繰越による税金減少額	-	1, 3 8 3
有形固定資産売却による収入額	8, 8 3 6	3, 0 5 5
投資及び長期貸付金の減少	2, 6 2 3	3, 3 9 5
長期借入金及び社債の増加	3 1, 9 1 6	4 8, 3 2 1
転換社債の株式転換	2, 3 0 3	2, 4 5 6
資 金 の 源 泉 合 計	9 0, 1 5 7	1 0 4, 2 7 8
資 金 の 使 途		
配 当 金 の 支 払	6, 7 5 0	5, 9 7 4
有 形 固 定 資 産 の 増 加	3 5, 7 8 6	4 3, 5 3 9
連結子会社追加による増加 (既投資額13,193百万円を控除)	8, 1 9 8	-
長期借入金及び社債の減少	3 6, 2 6 0	3 1, 1 4 4
外 貨 換 算 調 整	-	7 9 4
そ の 他 (純 額)	7 3 6	1, 2 3 2
資 金 の 使 途 合 計	8 7, 7 3 0	8 2, 6 8 3
運 転 資 本 の 増 加	2, 4 2 7	2 1, 5 9 5
運転資本の勘定科目別増減構成		
流動資産の増減		
現金及び預金、定期預金並びに有価証券	1, 3 0 6	2 9, 7 1 1
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	△ 7, 6 3 3	9, 4 3 4
た な 卸 資 産	2 2, 7 3 5	9, 7 7 6
短 期 繰 延 税 金	△ 3, 3 5 3	9 1 7
そ の 他 の 流 動 資 産	7, 3 9 1	△ 5, 9 4 9
流 動 資 産 の 増 減 計	2 0, 4 4 6	4 3, 8 8 9
流動負債の増減		
短期借入金並びに1年以内に期限の 到来する長期借入金及び社債	2 4, 4 0 5	△ 1, 0 5 2
支払手形、買掛金及び未払金	△ 3, 4 2 1	1 7, 3 4 3
そ の 他 の 流 動 負 債	7, 0 9 8	3 7 9
納 税 引 当 金	△ 1 0, 0 6 3	5, 6 2 4
流 動 負 債 の 増 減 計	1 8, 0 1 9	2 2, 2 9 4
運 転 資 本 の 増 加	2, 4 2 7	2 1, 5 9 5

5. 連結財務諸表注記

(1) 財務諸表の基本事項

本連結財務諸表は、米国における財務諸表作成に関連して通常用いられている用語、様式を用い、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されている。従って、我が国の一般的な会計慣行に基づいて作成されている当社の会計帳簿には記帳されていない事項が、本連結財務諸表に調整反映されている。連結子会社及び関連会社の会計帳簿に対する調整を含め、主要な調整事項は次の通りである。

- ① 税務上の目的のために繰入れた準備金の戻入れ。
- ② 退職給与引当金の追加計上。
- ③ ある種の費用の発生主義に基づく認識。
- ④ 関連会社に対する投資の持分法による調整。
- ⑤ 繰延税金の計上。

なお、昭和57年3月期の表示に合わせるため、昭和56年3月期の財務諸表を一部組替えている。

(2) 主要な会計方針の要約

連結方針

本連結財務諸表は、実質上全ての子会社を連結している。連結会社相互間の取引高及び債権・債務は消去されている。

外国通貨の換算

外国通貨の円貨への換算は、昭和56年3月期までは米国財務会計基準審議会基準書第8号に準拠していたが、昭和56年12月における同審議会基準書第52号の公表に伴い、昭和57年3月期において同基準書に準拠するところとした。

基準書第52号によれば、外貨表示の資産・負債は期末日の為替レートにより、収益・費用は期中の為替レートにより円貨に換算される。外貨表示財務諸表の換算及び特定の外貨建取引より生ずる損益は、「外貨換算調整勘定」として資本の部に計上される。これに対し基準書第8号では、固定資産、投資その他の資産・負債及びこれらに関連する費用・収益は取得時または発生時の為替レートで換算され、換算差損益は損益計算書に計上されていた。なお、通常の外貨建取引より生ずる換算差損益は、いずれの基準においても損益計算書に計上される。

昭和57年3月期において基準書第52号を採用した結果、特別利益加算前利益及び当期純利益が6,313百万円、10株当たり利益が55円、それぞれ増加した。

市場性ある有価証券

流動資産並びに投資及び長期貸付金に含まれている上場株式は、期末日におけるそれぞれの勘定の総額に基づく低価法により評価している。なお、有価証券には売戻し条件付で購入した債券が含まれており、取得原価で表示されている。それ以外の市場性ある有価証券は、銘柄毎の平均法に基づく低価法によって評価している。

たな卸資産

たな卸資産は、平均法に基づく低価法によって評価している。（この場合時価は再調達原価または正味実現可能価額を採用している。）

関連会社株式

関連会社に対する投資は、取得原価に取得時以降発生した持分損益を調整するとともに、取得時の投資差額について償却の調整を行なった後の価額で表示されている。

その他の投資有価証券

その他の投資有価証券は、平均法により計算した原価または評価減した価額で表示されている。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示されている。減価償却は見積耐用年数に基づく定率法又は定額法により行なわれている。見積耐用年数は概ね次の通りである。

建物及び構築物	35～65年
機械装置及びその他の有形固定資産	7～9年

法人税等

繰延税金は、主として税務上の目的で繰入れられた準備金の戻入れ、退職給与引当金の税務上の限度額を超える繰入れ、及び税務上支払時まで損金算入されない費用の発生主義による認識等の結果生ずる損益の会計上と税務上の期間帰属差異に対して計上されている。

また、在外子会社及び関連会社の留保利益が将来配当される場合に負担すべき税金も引当計上されている。

退職給与引当金

当社は、従業員を対象に二種類の退職金制度（退職一時金制度及び適格退職年金制度）を採用している。

退職給与引当金は各連結会計年度末までの役務にかかわる将来見積り支払額を現在価値まで割引いた額で引当計上している。適格退職年金制度は60才以降10年間の年金支給のために準備されている。当該制度の年間拠出額は年金数理に基づいて計算された当期にかかる拠出額、過去勤務費用の15年にわたる償却額及び未積立部分の金利を含んでおり、外部に拠出された時点で費用処理されている。

なお、適格退職年金制度に関して、年金数理に基づく将来給付の現価及び年金資産の時価についてはその開示をしていない。

売上高

昭和56年3月期及び昭和57年3月期における売上高には、高次の加工のため当社が加工後の製品を買戻す条件で、原価で販売した売上高がそれぞれ約8%及び7%含まれている。

10株当たり利益

連結損益計算書に表示されている10株当たり利益は、各会計年度において加重平均した発行済株式数に基づき算出されている。なお、希薄化（転換社債が全額株式転換されたものと想定した場合）の影響額は僅少のため希薄後の10株当たり利益は表示していない。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は流動資産並びに投資及び長期貸付金に含まれ、低価法適用の結果、取得原価で表示されている。

各勘定の総額に基づく明細は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	昭和56年3月31日現在				昭和57年3月31日現在			
	原価総額	未実現利益	未実現損失	時価総額	原価総額	未実現利益	未実現損失	時価総額
流動資産に含まれる 上場株式	2,370	3,448	-	5,818	1,948	2,391	-	4,339
投資及び長期貸付金に 含まれる上場株式	31,713	43,819	12	75,520	34,108	51,243	20	85,331

連結損益計算書に計上された上場株式売却益は、昭和56年3月期は318百万円、昭和57年3月期は1,014百万円である。売却益の算定には平均法により計算した原価が用いられている。

注記(2)に記載されている売戻し条件付きで購入した債券は昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在において、それぞれ10,663百万円及び6,824百万円である。

昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在において、投資有価証券のうち取引先関係のものは、それぞれ27,965百万円及び29,572百万円である。

(4) 関 連 会 社

関連会社に対する投資及び長期貸付金の内訳は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	昭和56年3月31日現在	昭和57年3月31日現在
投資額（取得原価）	21,676	19,355
持分法による投資損益累計	3,684	5,311
外貨換算調整勘定	-	△ 10,093
長期貸付金	11,258	10,534
計	36,618	25,107

昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在において、流動資産に含まれる関連会社に対する債権はそれぞれ21,405百万円及び12,910百万円であった。また、流動負債に含まれる関連会社に対する債務はそれぞれ、14,447百万円及び8,869百万円であった。

昭和56年3月に、当社はテキスタイル・アライアンス社（以下TAL社）の株式を外部株主から1,308百万円で追加取得し、その結果議決権に対する所有割合が49.9%から61.5%に増加した。この追加取得後、TAL社及び当社とTAL社との合併企業は連結された。取得時における投資勘定と資本勘定との相殺消去に当り生じた消去差額は僅少であった。また、追加株式取得前のそれらに対する投資には、持分法が適用されていた。

なお、追加取得が昭和55年4月1日に行なわれたと仮定した場合には、昭和56年3月期の売上高は、約8%増加するが、純利益には重要な影響は生じない。

(5) 短期借入金、長期借入金及び社債

昭和57年3月31日現在における短期借入金は主として年利率6%の通常180日の単名手形によるものである。
長期借入金及び社債の内訳は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	昭和56年3月31日現在	昭和57年3月31日現在
主として銀行及び保険会社からの借入金		
最終満期 昭和81年 年利率5%~11%		
担 保 付	9,693	9,233
無 担 保	92,224	95,014
6.3%~9.2%利付担保付社債 最終満期 昭和63年	38,991	34,482
5.6%利付減債基金付担保付転換社債		
最終満期 昭和57年	2,160	892
5.5%及び7.5%利付減債基金付無担保転換社債		
最終満期 昭和62年	1,632	15,393
7.75%利付保証付米国ドル建社債 最終満期 昭和59年	4,423	3,653
分離型新株引受権付10.25%利付保証付米国ドル建社債		
最終満期 昭和62年	-	12,330
変動利付保証付米国ドル建社債 最終満期 昭和57年	1,687	1,100
上記のうち、一年以内に返済期限の到来するもの	△ 35,846	△ 37,117
合 計	114,964	134,980

昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在において銀行及び保険会社からの短期及び長期借入金に対して担保に供されている資産は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	昭和56年3月31日現在	昭和57年3月31日現在
預 金	474	422
受取手形及び売掛金	4,715	3,558
た な 卸 資 産	5,611	3,310
投 資 有 価 証 券	11,655	5,702
	(持分価額で9,031百万円 の連結子会社及び関連会社の 株式を含む)	(持分価額で3,513百万円 の連結子会社及び関連会社の 株式を含む)
有形固定資産(帳簿価額)	23,165	16,199
合 計	45,620	29,191

上記の個別担保資産の他に、一部の在外子会社では銀行との約定に従い、短期及び長期借入金に対して当該子会社の全資産を包括的に担保に供している。昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在、本約定に基づく借入金残高はそれぞれ2,460百万円及び3,431百万円である。

担保付社債及び減債基金付担保付転換社債には企業担保が付されている。

当社は、昭和56年8月に総額15,000百万円の5.5%利付減債基金付無担保転換社債を発行した。本社債には減債基金の積立条件があり、昭和60年9月30日及び昭和61年9月30日に各4,500百万円を代表受託会社に積立てることが要求されている。ただし、転換、減債基金によらない買入消却及び繰上償還によって消滅した本社債額面金額の総額は、上記金額から控除される。

5.6%利付減債基金付担保付転換社債、7.5%利付減債基金付無担保転換社債及び5.5%利付減債基金付無担保転換社債については、転換価格がそれぞれ1株当たり180円50銭、160円及び375円であり、それらの社債がすべて転換されると、昭和57年3月31日現在、49,597,619株の額面普通株式が増加することになる。

当社は、昭和57年2月に総額50百万米ドルの分離型新株引受権付10.25%利付保証付米ドル建社債を発行した。発行総額に占める新株引受権の価額は、重要性がないため独立表示していない。

長期借入金及び社債の返済期限は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	金 額
昭和58年3月期	37,117
昭和59年3月期	26,094
昭和60年3月期	26,738
昭和61年3月期	26,787
昭和62年3月期	29,014
昭和63年3月期以降	26,347

(6) 法人税等

昭和56年3月期及び昭和57年3月期における税引前特別利益加算前利益に対する税率は、主として次の理由により、我が国の標準的な実効税率約54%及び56%とそれぞれ相違している。

- ① 在外子会社等の財務諸表項目の換算差損益について税効果を認識していない(昭和56年3月期のみ)。
- ② 持分法による関連会社投資利益は税引後の金額で計上されている。
- ③ 支払配当に対する軽減税率の適用がある。
- ④ 受取配当金は、税務上益金に算入されない。
- ⑤ 試験研究費につき、税額控除の適用がある。

欠損繰越に見合う税金は、過年度からの繰越欠損金が無かった場合必要となる税金負担額で、連結子会社にかかわるものである。

連結子会社の税務上の繰越欠損金額は、昭和57年3月31日現在で合計2,345百万円であり、繰越期限のないものがほとんどである。

(7) 退職給与引当金

当社の拠出制適格退職年金制度における過去勤務費用の未償却残高は昭和57年3月31日現在で9,322百万円である。

退職一時金制度及び退職年金制度に基づいて、昭和56年3月期は9,020百万円、昭和57年3月期は10,058百万円がそれぞれ費用計上された。

(8) 資 本

昭和57年3月31日現在における利益剰余金には14,257百万円の利益準備金が含まれている。

現金配当については、5.5%利付減債基金付無担保転換社債に関して制限条項があり、昭和57年3月期以降の現金配当累計額が、同決算期以降の個別財務諸表上の法人税等引当額控除後の経常損益（財務諸表規則による）累計額に16,000百万円を加えた額を超えてはならないとされている。その結果、利益剰余金のうち現金配当可能額は、昭和57年3月31日現在において25,981百万円となる。

昭和57年2月発行の分離型新株引受権付10.25%利付保証付米国ドル建社債の新株引受権の内容は以下の通り。

発行すべき株式の内容	記名式額面普通株式
新株引受権の付与割合	1 : 1
発行すべき株式の発行価格	452円
発行すべき株式総数	25,879,400株（ただし、上記発行価格に基づく）
新株引受権の行使期間	昭和57年4月5日から昭和62年3月5日まで

当社は、昭和57年5月に35,000,000株の新株式発行による増資を実施した。その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,750百万円及び9,520百万円増加した。

昭和57年6月の定時株主総会において、会社が発行する株式総数の4,000,000,000株への増加及び1株当たり2.75円、総額3,155百万円の現金配当が決議された。

(9) 賃借料及び偶発債務

賃借料（主として事務所賃借料）は、昭和56年3月期が4,496百万円、昭和57年3月期が5,251百万円となっている。また重要な長期の解約不能な賃貸借契約はない。

昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在における受取手形の割引高は、それぞれ73,610百万円及び69,183百万円である。

さらに当社は関連会社及びその他の会社の借入金に対して、昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在において、それぞれ78,864百万円及び78,122百万円の保証を行なっている。

その中で最大のものは当社の原糸・原綿の契約加工先に対する保証で、昭和56年3月31日現在及び昭和57年3月31日現在、それぞれ21,861百万円及び23,436百万円である。同社及びその系列会社グループは昭和54年3月期に財政的困難に直面し、現在再建中である。当社は同社の発行済株式総数の45%を保有し、他の関係者と協力して財政及び経営に関する援助を行なっている。再建計画は順調に進んでおり、当社は、過去に発生した重要な損失を既に計上しており、上記の保証により更に損失を蒙ることはないことを確信している。

00 部門別業績

当社は主として繊維（国内及び海外）、プラスチック及びケミカルの3部門で事業活動を行なっている。繊維部門ではナイロン、ポリエステル、アクリル及びスエード調素材の製造販売を行なっている。海外における繊維事業は東南アジアが中心である。プラスチック部門では主にポリエステル及びポリプロピレンフィルム並びにナイロン及びABS樹脂を製造しており、これらは自動車、テレビ、音響機器及び家庭電化製品の素材として用いられている。ケミカル部門では合成繊維及びプラスチックの中間原料として、カプロラクタム、テレフタル酸及びテレフタル酸ジメチルを内部消費用に製造している。

部門別の売上高合計は連結損益計算書に記載されている売上高と部門間売上高とを含んでいる。部門間の振替価格は市価を参考にして両部門によって決定されている。全社共通費控除前営業利益は、売上高合計から売上原価と外部売上及び部門間売上に関連する諸費用を控除したものである。したがって、それには全社共通費、支払利息及び割引料、受取利息及び受取配当金、持分法による関連会社投資利益、外貨換算差損益、土地売却益、少数株主損益、その他（純額）、法人税等及び特別利益は含まれていない。

部門固有資産は、それぞれの部門の事業活動に使用されている資産であり、全社共通資産は、主として現金及び預金、定期預金、有価証券並びに投資及び長期貸付金（関連会社株式及び長期貸付金を除く）を含んでいる。

昭和57年3月期における持分法による関連会社投資利益（外貨換算差損益を除く）のうち5,275百万円は当社の繊維部門と垂直的に統合された事業活動から生じた利益である。これらの関連会社に対する投資及び長期貸付金は18,700百万円である。これに対し、昭和56年3月期は、それぞれ3,348百万円及び28,397百万円であった。関連会社投資利益は、主としてイタリア及び東南アジアでの事業活動の結果によるものである。

当社は商社を経由して、主に東南アジア、米国、中国及び中東へ輸出しており、昭和56年3月期及び昭和57年3月期における輸出売上高はそれぞれ、158,877百万円及び160,706百万円であった。

当社の連結売上高の10%以上を占める得意先は2社あり、これら2社に対する売上高（主として繊維部門から）の合計は、昭和56年3月期及び昭和57年3月期においてそれぞれ連結売上高の約30%及び27%を占めている。

昭和56年3月期及び昭和57年3月期の部門別業績は次の通り。

昭和56年3月期

(単位:百万円)

項 目	織 維 部 門		プラスチック 部 門	ケミカル 部 門	そ の 他	部 門 間 消 去	合 計
	国 内	海 外					
外 部 売 上 高	428,827	34,210	89,934	33,601	69,351	-	655,923
部 門 間 売 上 高	1,105	1,205	2,032	101,079	29,895	△135,316	-
売 上 高 合 計	429,932	35,415	91,966	134,680	99,246	△135,316	655,923
全社共通費控除前 営業利益(△損失)	37,125	2,036	13,445	△ 1,286	5,856	341	57,517
全 社 共 通 費							△ 15,019
営 業 外 損 益							△ 7,038
税引前特別利益 加算前利益							35,460
昭和56年3月31日現在							
部 門 固 有 資 産	191,425	79,319	58,520	95,888	71,122	△ 50,542	445,732
全 社 共 通 資 産							202,941
関 連 会 社 株 式 及 び 長 期 貸 付 金							36,618
資 産 合 計							685,291
当 期 減 価 償 却 費	10,644	3,208	4,970	6,157	2,693		
当 期 設 備 投 資 額	10,351	1,614	11,784	5,317	4,655		

昭和57年3月期

(単位:百万円)

項 目	織 維 部 門		プラスチック 部 門	ケミカル 部 門	そ の 他	部 門 間 消 去	合 計
	国 内	海 外					
外 部 売 上 高	433,849	84,389	111,574	30,576	74,158	-	734,546
部 門 間 売 上 高	1,507	1,480	2,979	93,136	34,141	△133,243	-
売 上 高 合 計	435,356	85,869	114,553	123,712	108,299	△133,243	734,546
全社共通費控除前 営業利益(△損失)	36,332	6,191	18,742	△ 2,113	5,875	△ 1,209	63,818
全 社 共 通 費							△ 18,290
営 業 外 損 益							△ 18,210
税引前特別利益 加算前利益							27,318
昭和57年3月31日現在							
部 門 固 有 資 産	193,324	66,205	77,848	92,067	79,917	△ 48,694	460,667
全 社 共 通 資 産							239,215
関 連 会 社 株 式 及 び 長 期 貸 付 金							25,107
資 産 合 計							724,989
当 期 減 価 償 却 費	11,844	4,494	5,270	5,725	2,262		
当 期 設 備 投 資 額	15,471	1,801	13,749	4,176	8,551		

(1) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則、並びに連結財務諸表原則（以下、国内基準という）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

注記(1)に記載されているように、本連結財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、米国基準という）に準拠して作成されている。

当社が国内基準に基づいて連結財務諸表を作成する場合との主要な相違点は次の通り。

① 連結財務諸表の構成

米国基準にあっては連結財務諸表は連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、及び連結財政状態変動表から構成される。

② 外貨建取引及び在外子会社等の財務諸表項目の換算基準

国内基準にあっては「外貨建取引等会計処理基準」に準拠する。

米国基準にあっては米国財務会計基準審議会基準書第8号（昭和56年3月期）及び第52号（昭和57年3月期）にそれぞれ準拠する。

③ 上場株式の評価

国内基準における低価法は個別銘柄毎に行なうが、米国基準にあっては、流動資産及び非流動資産別にそれぞれの総額で低価法を適用する。

④ 租税特別措置法に基づく準備金等

税務上積立を認められている価格変動準備金、海外投資等損失準備金、特別償却準備金等は、米国基準にあっては利益剰余金とみなし、戻入れ処理する。

⑤ 事業税

国内基準にあっては、販売費及び一般管理費として表示するが、米国基準にあっては、法人税等を含めて表示する。

⑥ 退職給与引当金

国内基準にあっては、期末自己都合要支給額の50%相当額を計上しているが、米国基準にあっては連結会計年度末までの役務にかかわる将来見積み支払額を現在価値まで割引いた額で引当計上する。

⑦ 役員賞与

国内基準にあっては利益処分による利益剰余金の減少として処理しているが、米国基準にあっては当該会計年度に対応する費用として処理する。

⑧ 損失が見込まれる販売契約

国内基準にあっては、損失が見込まれる販売契約について、販売時点で損失を認識するが、米国基準にあっては予想される損失を販売契約時に見積み計上する。